

県庁跡地等活用基本構想

平成 19 年 3 月

石 川 県

1. はじめに	1
2. 敷地全体計画	2
2-1 敷地全体計画の考え方	
2-2 周辺施設等との回遊性・一体性の考え方	
2-3 敷地内整備の考え方	
2-4 整備スケジュール	
2-5 駐車場の考え方	
3. 旧県庁舎南ブロック整備計画	4
3-1 旧県庁舎南ブロックの保存再生の考え方	
3-2 北側部分の考え方	
3-3 眺望の確保	
3-4 南ブロックの利活用について	
3-5 ユニバーサルデザイン	
3-6 維持管理の考え方	

4. 敷地利用計画図	7
5. 整備イメージ図	8
6. 各階配置計画図	12
6-1 1階配置計画図 (県民ギャラリー&ミュージアム、県民交流プラザ機能)	
6-2 2階配置計画図 (レストラン&会議スペース機能)	
6-3 3階配置計画図 (学術の交流機能)	
7. 利活用イメージ図	15

1. はじめに

兼六園を中心とした「兼六園周辺文化の森」は、金沢御坊の時代から現在に至るまで四百数十年間にわたり、北陸地方の政治的、経済的、文化的な中心としての役割を担ってきた。

このため、兼六園周辺はそれぞれの時代の様々な歴史、文化の蓄積が集中している全国でも有数の地となっており、これら先人の蓄積を保存、再生、継承していくことが大切である。

今後、「兼六園周辺文化の森」には歴史的蓄積が培った厚みのある文化と、様々なジャンルの文化が融合して、この地にしかない風情と活気をもたらすとともに、文化の創造と交流やふれあいの空間として県民に愛され、一層発展していくことが求められている。

そのような中で、県庁跡地は、「兼六園周辺文化の森」の一翼を担うものとして、中央公園や周辺施設と一体となって、良好な環境形成を目指すとともに、県民の多種多様な文化の創造へ向けた機会と場を提供し、多様な文化活動による賑わいと交流を生み出すことに寄与すべく利活用を図るものとする。



● 「堂形のシイノキ」と一体の景観を形成する旧県庁舎正面

2. 敷地全体計画

2-1 敷地全体計画の考え方

「兼六園周辺文化の森」は、独自の空間性と歴史性をもつ金沢城公園、近代文学館、県立歴史博物館などの施設が集積しており、全国にも誇り得る文化的景観を形成している地である。県庁跡地はそのような文化的景観に同調しながら、それぞれの場が醸し出す「空気」を感じとるための都市の余白「空地」にして、周辺施設との「橋渡しの場」と位置づける。

2-2 周辺施設等との回遊性・一体性の考え方

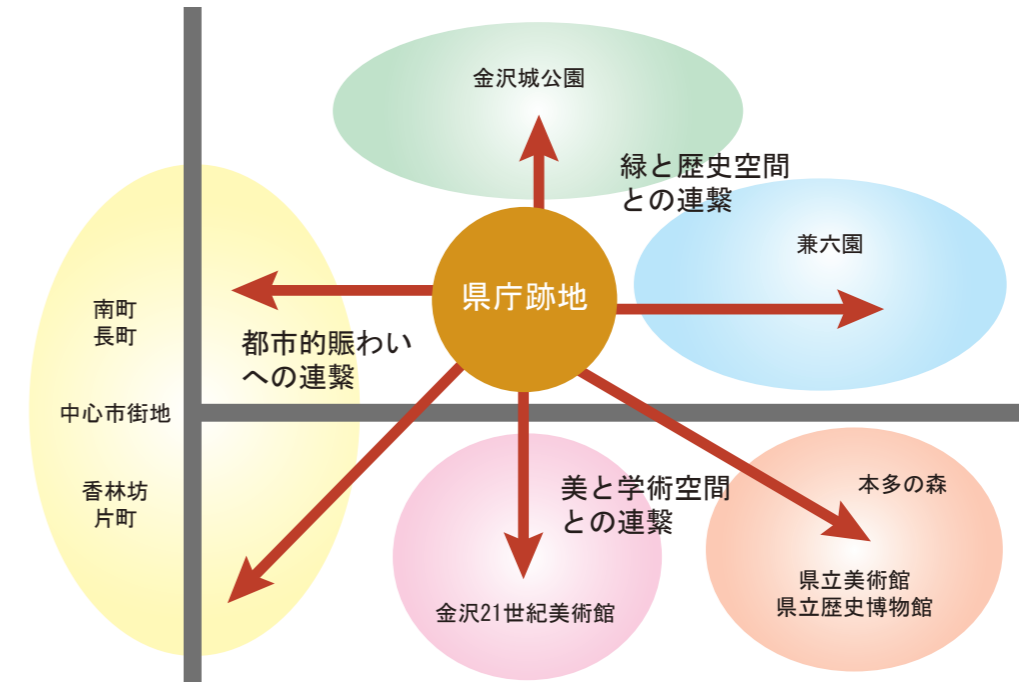
県庁跡地は、隣接する中央公園やいもり堀園地と一体のオープンスペースとして県民に開放することで「兼六園周辺文化の森」の回遊性を高めるものとする。

また、県庁跡地と中央公園の一体性を図ることで、緑と歴史の空間である「兼六園周辺文化の森」と広坂、香林坊、片町、長町、南町界限など中心市街地との結びつきを生み出し、都心の賑わい創出に貢献するものとする。

2-3 敷地内整備の考え方

- ・ 県庁跡地は緑豊かな金沢城、兼六園、本多の森のふところに位置しており、この環境の美質を際立たせるために、いもり堀園地と同様の芝生を主体とする伸びやかな緑地空間を創出する。
- ・ イベントなどに対応するために、旧県庁舎南ブロック1階部分と連繋して利用できる広場空間を確保する。
- ・ 広坂緑地から旧県庁舎南ブロック北側を経て中央公園へと向かう「せせらぎ」を設け、水による潤いと安らぎの空間を演出するとともに、敷地内に回遊性をもたせる。
- ・ 県庁跡地と金沢城公園いもり坂口、尾山神社、玉泉院丸庭園跡地方面などからの接点となる消防署跡地は「広見」として活用する。
- ・ 広坂通り側は、県都金沢市の景観のランドマークになってきた「堂形のシイノキ」と旧県庁舎南ブロック正面の姿をひきたてる格調高い前庭とする。
- ・ 緑地空間は、いもり堀園地とともに季節感を感じさせる花などによる演出も行う。

●周辺施設との一体性・回遊性のイメージ



2-4 整備スケジュール

整備は、次のとおり2段階に分けて行うこととし、遅くとも長期構想の目標年次である2015年には、全体供用を図る。

(1) 第一段階整備（2010年供用）

- 旧県庁舎北側部分、広坂庁舎2号館を解体撤去し、旧県庁舎南ブロック及び緑地を整備する。
- 旧県庁舎南ブロックと広坂庁舎1号館用の暫定駐車場を整備する。
- 消防署跡地等は「広見」として整備する。

(2) 第二段階整備

- 広坂庁舎1号館地上部を解体撤去し、地下に駐車場を整備する。
- 広坂庁舎1号館の地上部および旧議事堂跡駐車場部分を緑地として整備する。
- 整備期間は約2年を想定する。

●整備スケジュール

区 分		06年度	07年度	08年度	09年度	10年～	約2年	全体供用 (~2015年)
旧県庁舎 北側部分	解体実施設計	→						
	解体撤去工事		→					
	埋蔵文化財調査			→	→			
旧県庁舎 南ブロック	跡地等活用基本構想	→						
	基本設計・実施設計		→					
	南ブロック整備工事							
敷地整備								
敷地整備	敷地整備工事							
	解体撤去工事		→					
	いもり堀埋蔵文化財調査			→				
広坂消防署	広見整備工事							
	解体実施設計							
	解体撤去工事							
広坂庁舎2号館	駐車場整備							
	緑地整備 (2号館跡、旧議事堂跡)							
	解体実施設計							
広坂庁舎1号館	解体撤去工事							
	地下駐車場・緑地整備							

2-5 駐車場の考え方

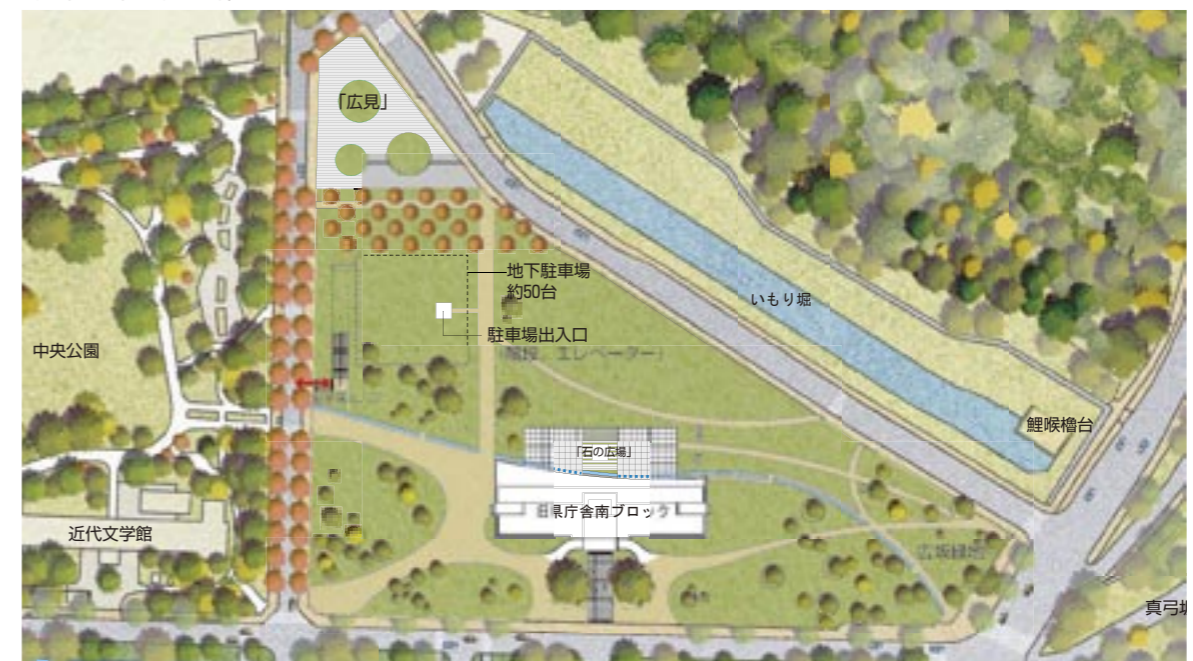
県庁跡地については、緑地、広場として整備することを基本とし、施設の利用に必要な範囲内で附置義務としての駐車場（第一段階整備；約120台、第二段階整備；約50台）を確保する。

※金沢市条例「建築物の駐車施設に関する条例」に基づく附置義務台数
 広坂庁舎1号館 75台（うち障害者用 2台）
 旧県庁舎南ブロック 32台（うち障害者用 1台）

●第一段階整備のイメージ



●第二段階整備のイメージ



3. 旧県庁舎南ブロック整備計画

3-1 旧県庁舎南ブロックの保存再生の考え方

「兼六園周辺文化の森」には金沢城、兼六園を始めとして、旧津田玄蕃邸、近代文学館（旧第四高等学校）、歴史博物館（旧陸軍第九師団兵器庫）、兼六園広坂休憩館（旧陸軍第九師団師団長官舎）、旧県庁舎、能楽堂舞台など江戸時代から明治、大正、昭和の各時代の資産が集積しており、東山茶屋街や長町武家屋敷などと相まって、金沢全体としての魅力に繋がっている。

こうした貴重なゾーンを守るため、歴史的価値のある建物の保全と良好な景観の維持に努めることが将来世代に対する責任であり、旧県庁舎南ブロックは、近代文学館、歴史博物館、兼六園広坂休憩館のように、歴史的な外観を残しながら、時代に合った利活用を図り、新たな文化を育む場として保存再生する。

3-2 北側部分の考え方

- ・ 外壁を透過性が高いガラス張りとするにより、十分な眺望を確保するとともに、新旧の共存による調和を図る。
- ・ 旧県庁舎南ブロックの空間的骨格を保存するため、既存建物に備わっていないバリアフリーに対応した入り口、障害者用駐車場、スロープ、エレベーター、階段、機械室（地下）などを設ける。
- ・ 優れた意匠を有し、創建時の姿をよく留めている中央階段とその背面壁（ステンドグラスなど）を保護する。
- ・ 生み出される空間を交流、休憩等のスペースとして、既存建物と一体的に活用する。
- ・ 1階部分は、金沢城石垣にできるだけ正対した緩やかな曲線とするとともに、曲線に沿った「せせらぎ」を配置し、東西方向の人の流れをつくり出す。

3-3 眺望の確保

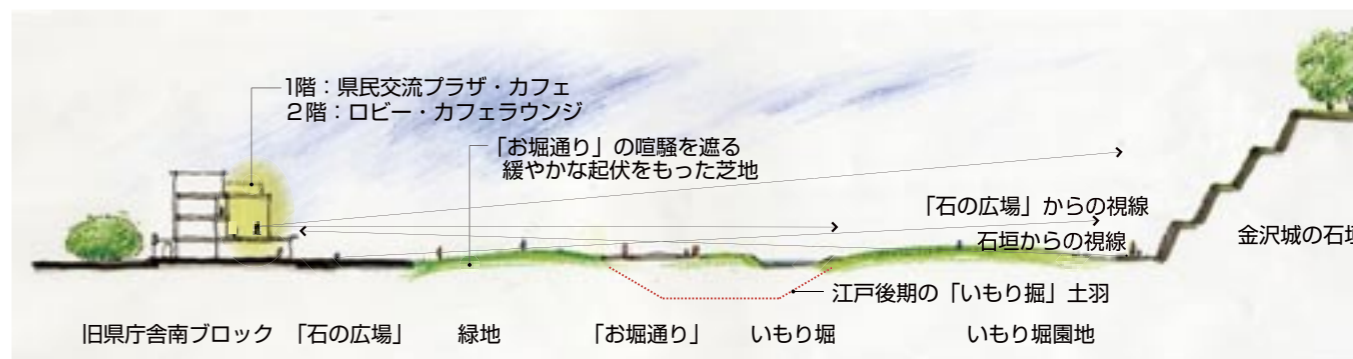
- ・ 1階部分には、県民交流プラザやカフェ、「石の広場」などから、芝生の起伏越しに「お堀通り」の車の喧騒を感じさせない眺望を確保する。
- ・ 2階部分には、金沢城石垣や「いもり堀」の景観を楽しむためのロビー、カフェラウンジを設ける。
- ・ 中央階段の3階北側部分は、石垣を見渡すための「眺望の回廊」とする。



●旧県庁舎南ブロック北側増築部分のイメージ



●金沢城石垣の眺望イメージ



●金沢城石垣に対する眺望

3-4 南ブロックの活用について

南ブロックは新たな文化の創造の場として、学術、芸術、伝統文化などに関する以下の機能を持たせる。併せて県民の交流や触れあいの空間を整備する。

3階 — 学術の交流機能

高等教育機関等の集積を活かした「知的活動拠点」となる場

- 大学コンソーシアム石川の活動拠点
 - ・各大学間等の単位互換授業、公開講座
 - 各大学等のサテライト、学会
 - ・公開講座、講演会、シンポジウム
- (1階、2階との一体的な利用も可能)

2階 — レストラン&会議スペース機能

県民が和やかに語り交流する場

- レストラン、カフェラウンジ、多目的会議室

1階 — 県民ギャラリー&ミュージアム、県民交流プラザ機能

石川の伝統文化・芸術等をサポートする場

■県民ギャラリー&ミュージアム

— 県民交流プラザ、広場と一体化させた利用も可能 —

- 芸術作品の展示
 - ・県内公立美術館などのサテライト
 - ・県民、学生の作品発表（個展など）の場
- 企業等による展示（観光物産展など）
- 学会等のコンベンションの場、室内イベント

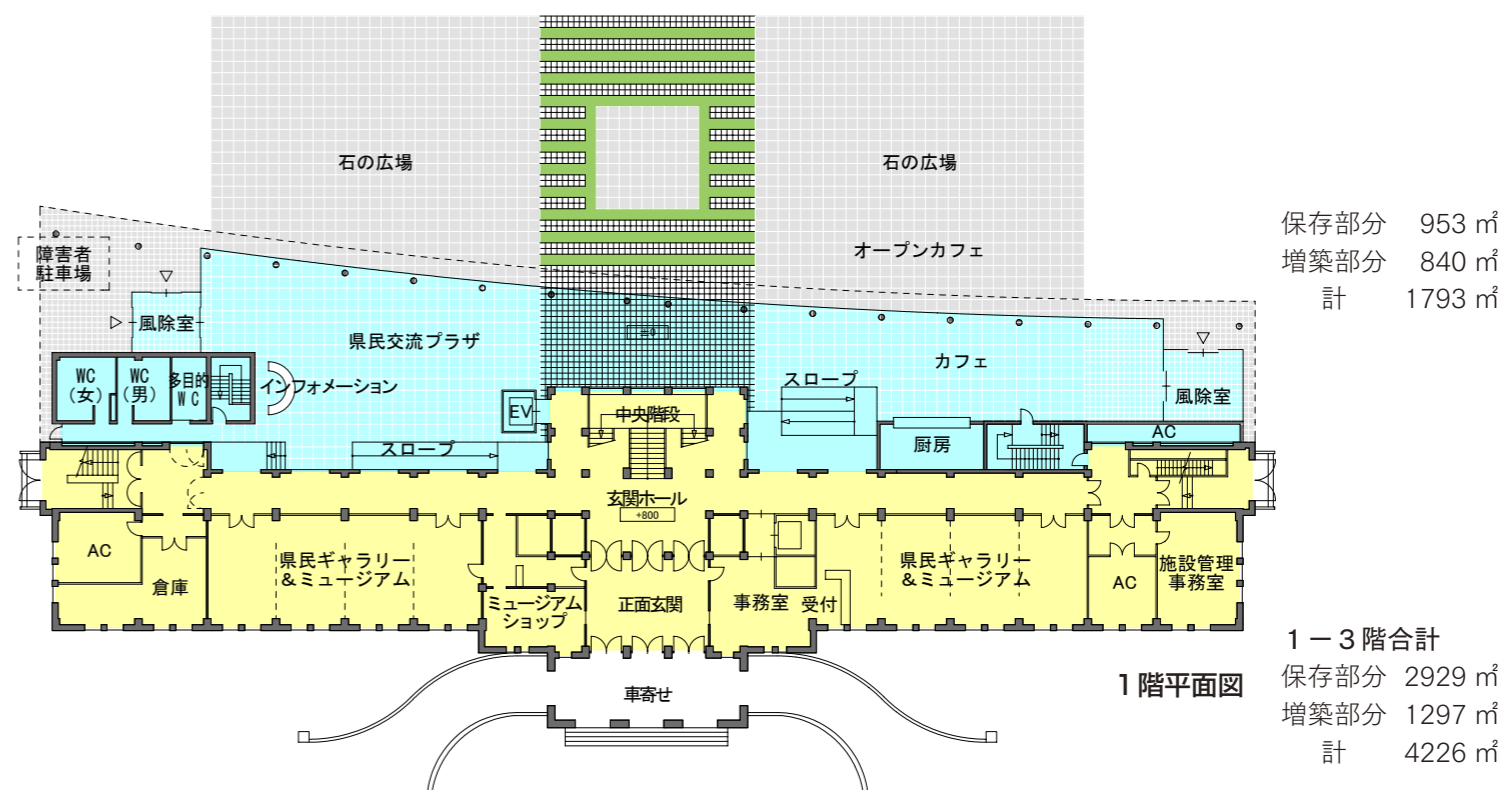
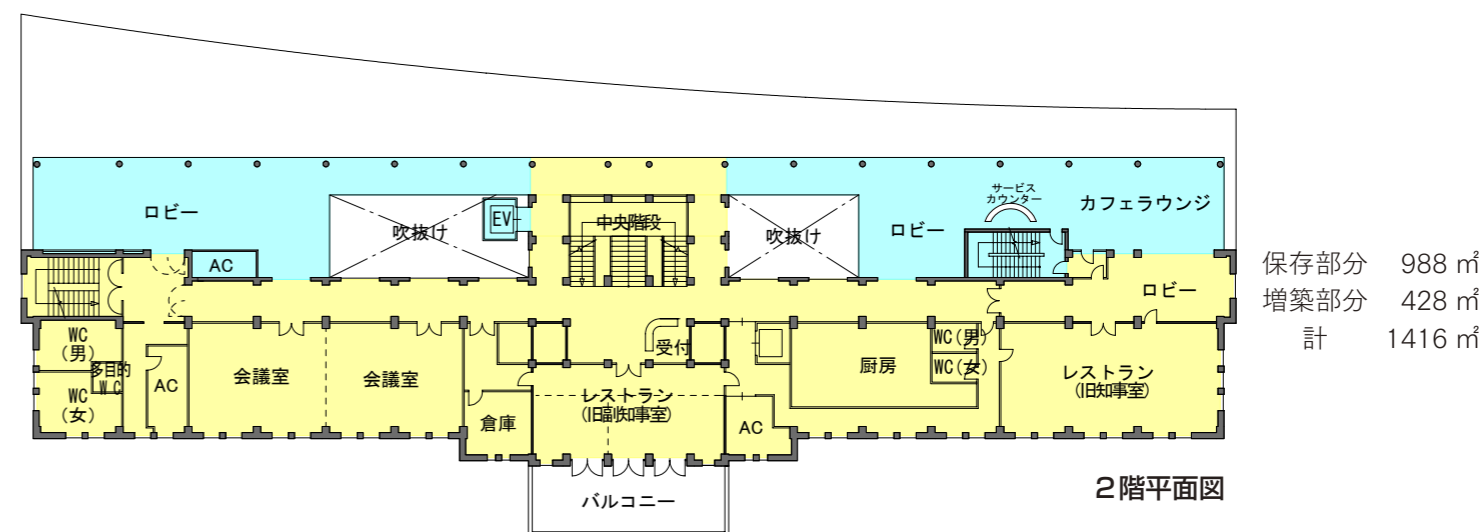
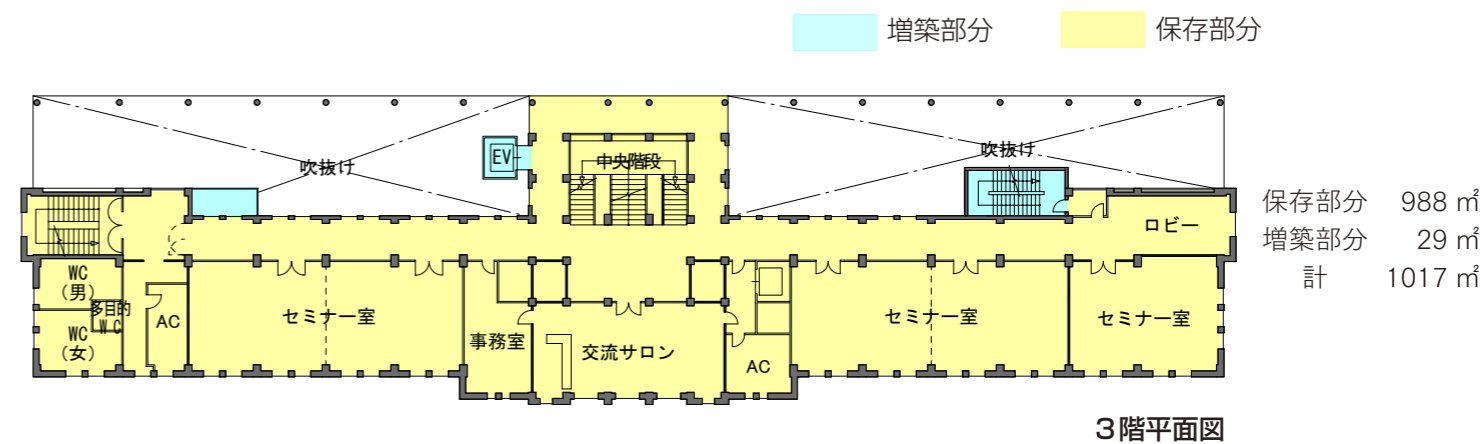
■県民交流プラザ

・休憩スペース、パフォーマンスなど

■カフェ

■広場

・オープンカフェ、屋外コンサート、パフォーマンスなど



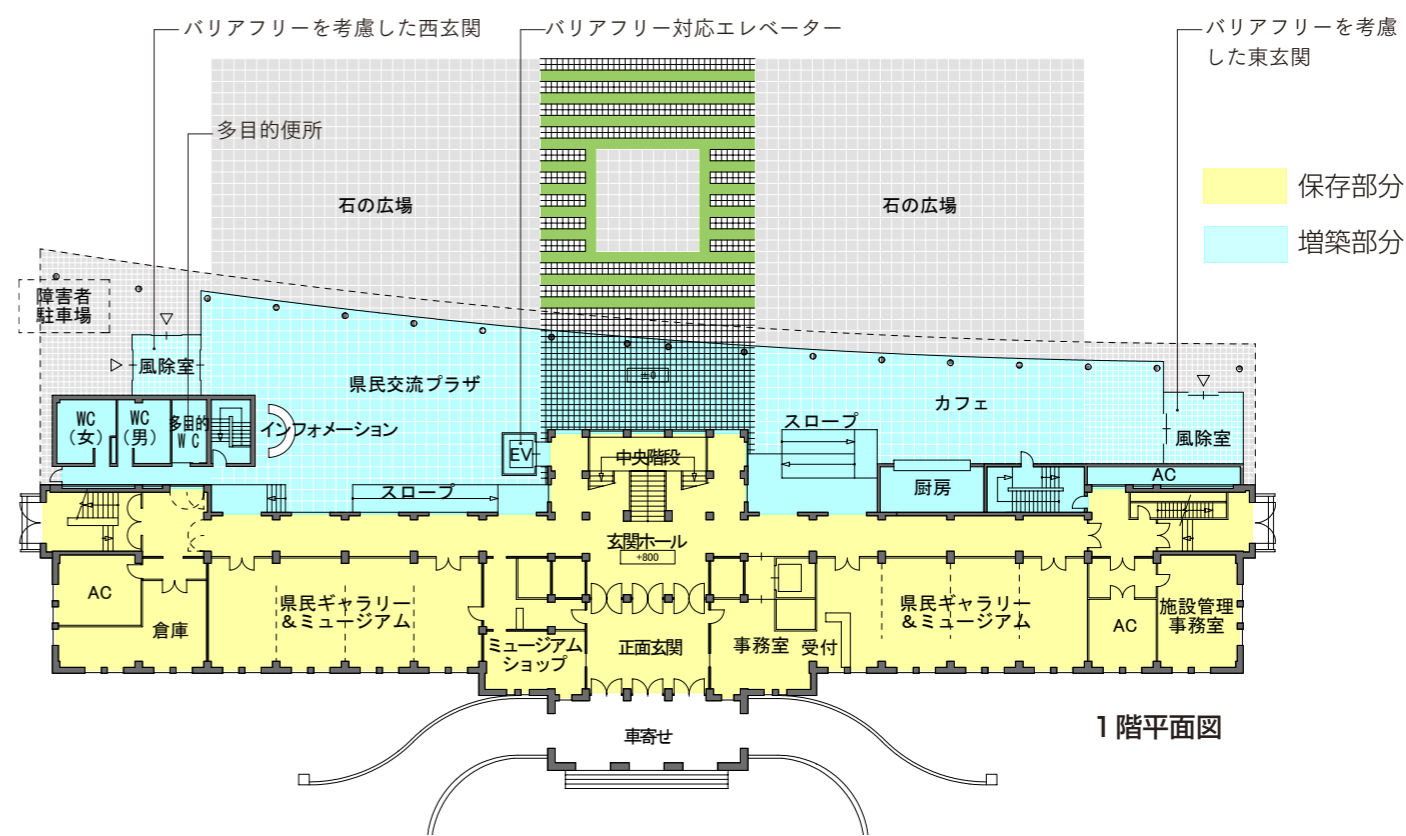
3-5 ユニバーサルデザイン

- ・ ハートビル法及び石川県バリアフリー条例に基づき、バリアフリーの徹底を図り、誰もが安心して利用できる施設とする。
- ・ 北側増築部分の東西には、段差をなくすなど誰もが利用しやすい玄関を設ける。
- ・ 各階に多目的便所を設置する。
- ・ 施設内には、誘導用床材や触知図などを適切に配置する。
- ・ バリアフリー対応エレベーターを設置する。

3-6 維持管理の考え方

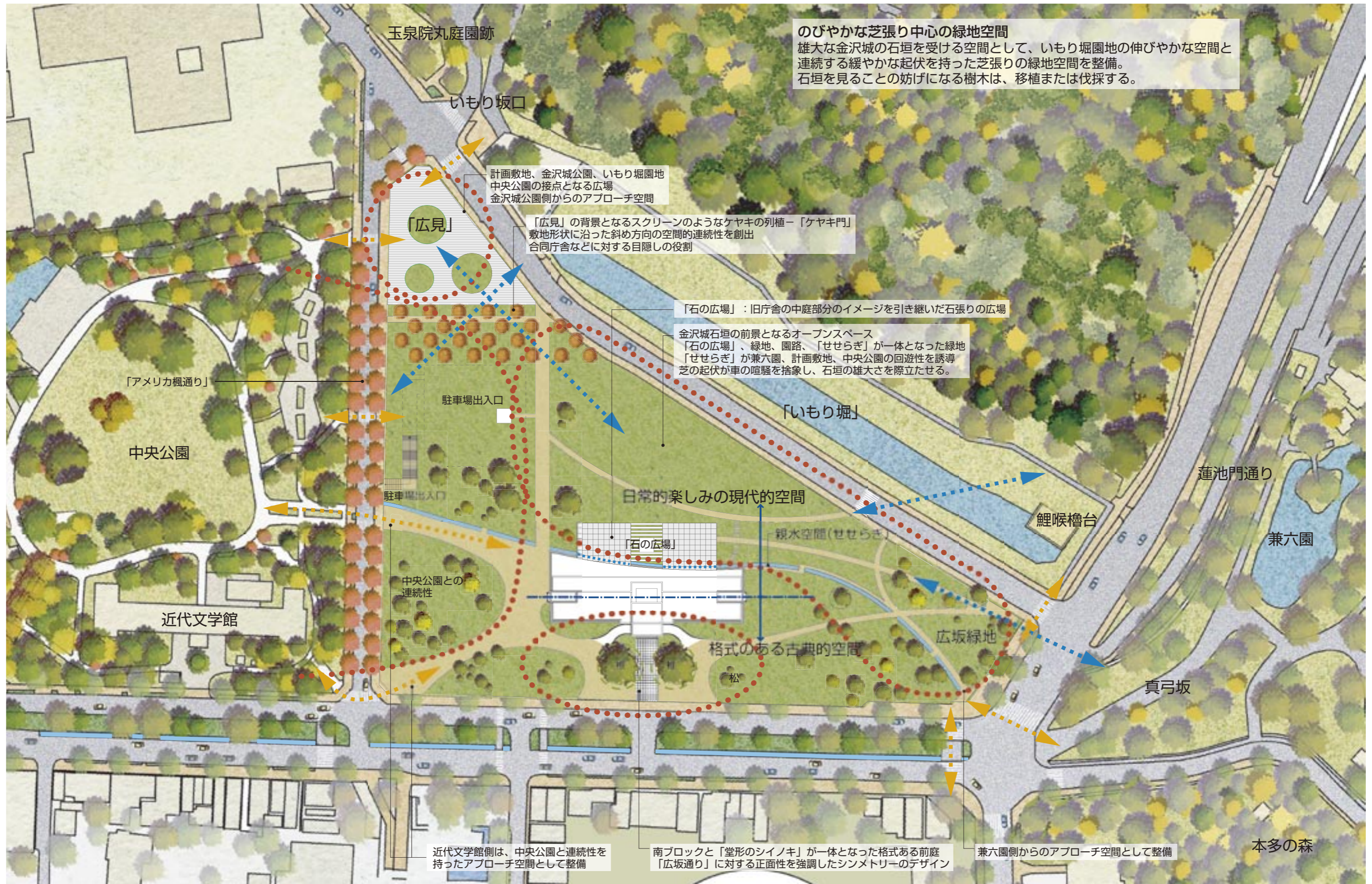
維持管理費を抑えるために、空調、照明などの各設備システムは、各施設の利用状況にあわせて制御できる個別分散型のシステムを導入する。

●ユニバーサルデザインの考え方



4. 敷地利用計画図

凡例 ◀.....▶ 動線及び視覚的連続性 ▶.....▶ 視覚的連続性



5. 整備イメージ図



● 広坂通り側からの鳥瞰イメージ



●いもり坂口側からのイメージ



●鯉喉櫓台側からのイメージ



●ケヤキの列植越しに見る旧県庁舎南ブロックのイメージ



●広坂緑地と「せせらぎ」のイメージ

6. 各階配置計画図

6-1 1階配置計画図（県民ギャラリー&ミュージアム、県民交流プラザ機能）

県民交流プラザ

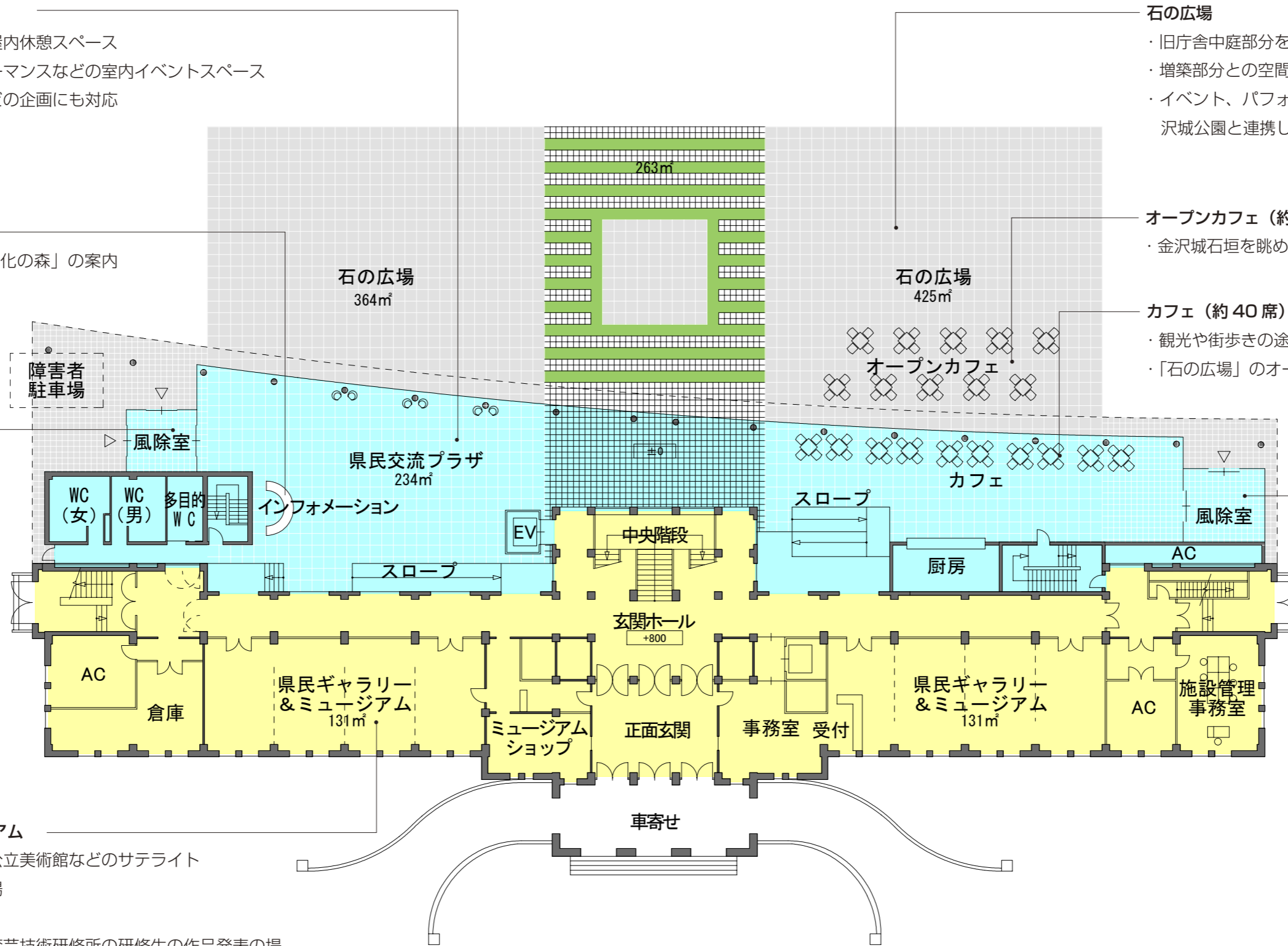
- ・来場者の交流スペース、屋内休憩スペース
- ・ミニコンサートやパフォーマンスなどの室内イベントスペース
- ・県産品や企業の展示会などの企画にも対応

インフォメーション

- ・館内案内、「兼六園周辺文化の森」の案内を主に対応する受付

西玄関

- ・段差の無い入口



石の広場

- ・旧庁舎中庭部分を石張りの広場としてイメージを再生
- ・増築部分との空間的連続性を持たせた計画
- ・イベント、パフォーマンス、屋外展示、中央公園・金沢城公園と連携したイベントなどにも活用

オープンカフェ（約40席）

- ・金沢城石垣を眺めながらくつろげる憩いの空間

カフェ（約40席）

- ・観光や街歩きの途中でも気軽に利用できる喫茶スペース
- ・「石の広場」のオープンカフェと一体的に運営

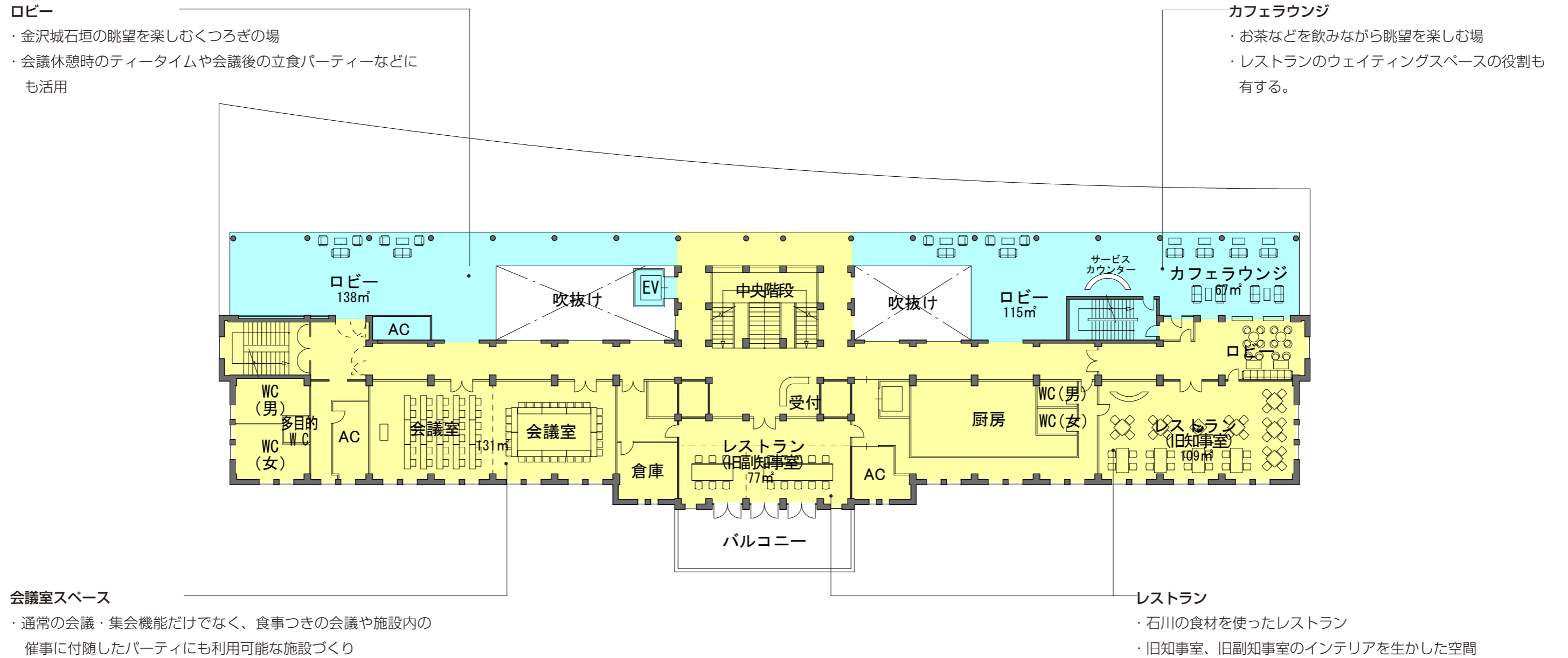
東玄関

- ・段差の無い入口

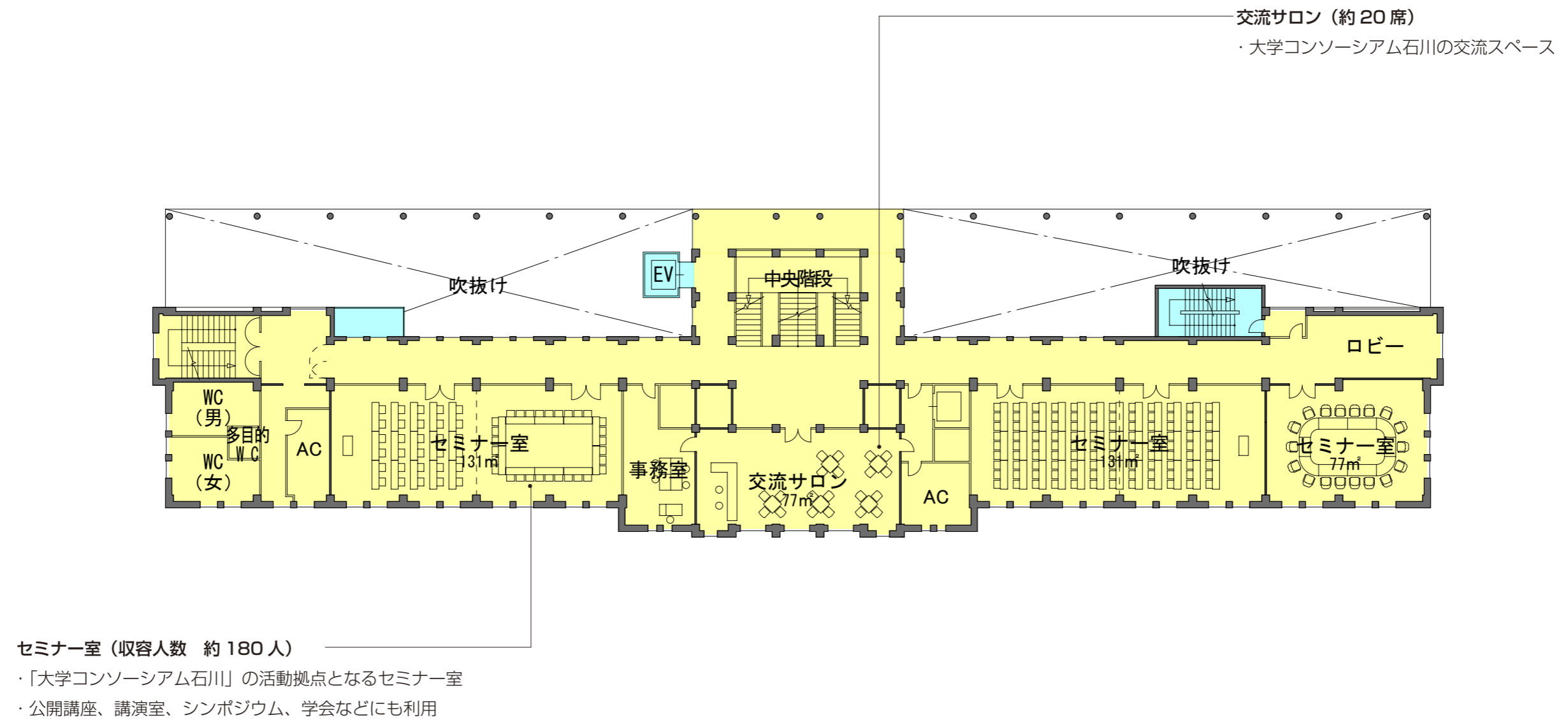
県民ギャラリー&ミュージアム

- ・企画展で運営する県内の公立美術館などのサテライト
- ・県民や学生の作品発表の場
- ・県内企業などによる展示
- ・九谷焼技術研修所、輪島漆芸技術研修所の研修生の作品発表の場
- ・学会などのコンベンションの場、室内イベント

6-2 2階配置計画図（レストラン&会議スペース機能）



6-3 3階配置計画図（学術の交流機能）



7. 利活用イメージ図



● 1階 県民ギャラリー&ミュージアム



● 1階 県民交流プラザ



● 1階 県民ギャラリー&ミュージアム



●「石の広場」



●1階 カフェ



● 2階 会議室



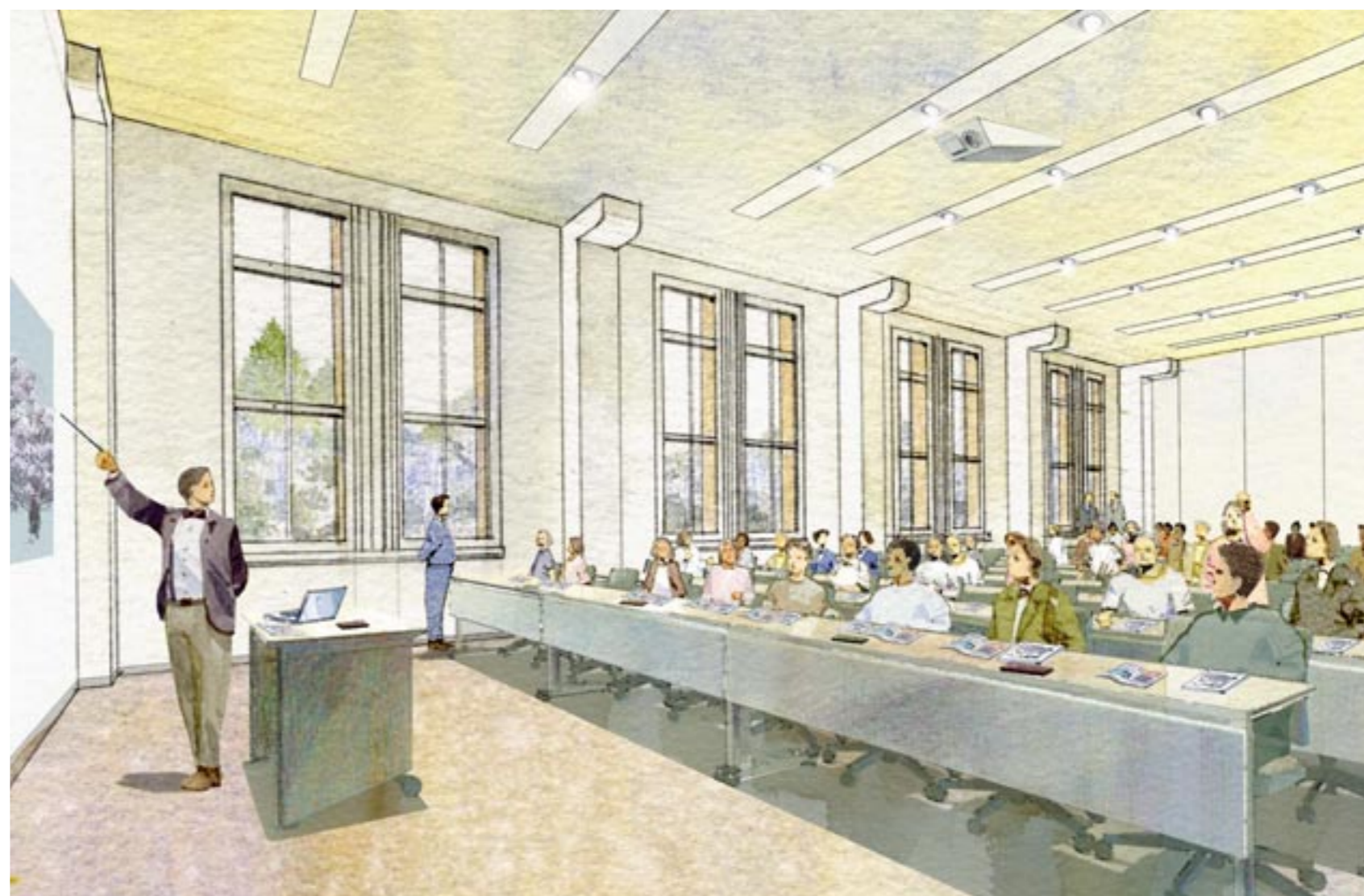
● 2階 レストラン（旧知事室）



● 2階 カフェラウンジ



● 3階 交流サロン



● 3階 セミナー室